

事 務 連 絡
平成24年3月16日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（確定版）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、介護制度改正（平成24年4月1日施行）等について、今般、諸通知等の一部が改正されたところです。これに伴い、既に事務連絡において案としてお示ししている資料につきまして、その内容を一部修正し、確定版として作成いたしましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしく願いいたします。

また、本資料は、WAM-NETに掲載する予定です。

<照会先>
(インタフェース関係)
介護保険計画課 システム管理指導官 立川
電話 03-5253-1111 (内線 2166)
(介護報酬改定関係)
老人保健課 調査係 西村 (内線 3960)

<添付資料>

網掛けは前回事務連絡から追加・変更のあった資料。

今回の事務連絡には追加・変更のない資料（網掛けしていない資料）も含めた全資料を添付している。

I 介護報酬改定関係資料

資料1 介護報酬の算定構造

資料2 介護給付費サービス種類・サービス種類コード

資料3 介護給付費単位数等サービスコード表

資料4 介護給付費請求書・明細書様式体系一覧

資料5 介護給付費請求書・明細書様式

資料6 介護給付費請求書・明細書記載例

資料7 介護給付費算定にかかる体制等状況一覧表

資料8 特定診療費・特別療養費算定に必要な事業所届出項目

資料9 留意事項について

Ⅱ 介護予防・日常生活支援総合事業等関係資料

資料1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料2-1～資料2-5 国保連合会とのインタフェースの変更点について

※介護予防・日常生活支援総合事業による変更点は、介護報酬改定等による変更点を追加し、Ⅲにまとめて示す。

資料3 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書様式

資料4-1 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書記載例

資料4-2 介護予防・日常生活支援総合事業費サービス利用票別表記載例

資料5 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について

資料6-1 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスコードの考え方について

資料6-2 介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード表

資料7 介護予防・日常生活支援総合事業費の算定構造

資料8 政令市・中核市への事業所指定権限委譲に係る事務の流れ

Ⅲ インタフェース関係資料

資料1 国保連合会とのインタフェースの変更点について

資料2 共通インタフェースのインタフェース変更

資料3 都道府県インタフェースのインタフェース変更

(別紙) サービス種類コードと体制等状況の関係

資料4 保険者インタフェースのインタフェース変更

資料5 サービス事業所インタフェースの変更

資料6 居宅介護支援事業所インタフェースの変更